

く、自分は才學もなく體力も無し、若し一身の力のみを以てせば、恐らく世に立ち過活する能はず、乞丐を爲すの外なかりしならん。然るに斯く安穩に生活するを得るは、全く祖先が財産を遺し呉れたるお蔭なり。就ては第一に祖先父母の恩を感謝せざるべからず。然るに祖先は假令財産を遺し呉れても、村人が之を活用し呉るゝなければ、折角の財産も畫餅に均し。されば祖先の恩と共に村人の徳を感謝し、之に報せざるべからざるなりと。是れ自分が平素家族に云ひ聴かする所にして、自己亦固より之を確信する所なりと云々。これ久枝君の悟道にして、此の悟道が、常に種々貴重なる善行となりて現はるゝなり。さる程に君が所有地の作得は、他よりはいつも二三割廉く、人々争ひて君が田を耕さんことを冀ふ。君はまた世間の素封富豪の如く、他人の土地を兼併せざるのみならず、自家本来の所有地と雖も、望む者あれば之を譲渡し、敢て愛惜固着せずとぞ。いよく君の心性が、報徳的に徹底したるものあるを見る。

一一九 山を移し田を墾く

愚公が山を移すは紙上の譬喩なり、是は實際鉄先の功名にて、山を移し、田畑を墾きたる篤農家、美濃惠那郡蛙川村に在り。姓は林、名を彦太郎君と呼ぶ。君は安弘見報徳社の模範社員にして、敬神信教の念厚く、家の業にも、公共の事にも、人一倍に勉強するを以て、世間の覚え、一家の繁榮、村内にて指に折らる。嘗て住宅の傍にありける丘陵を、農耕のいとまゝに掘り崩し取り除きて、田三段畑二段餘を墾きたることあり。君の令閨は當年(大正五年)五十一歳なるが、三十歳の頃右手に腫物を生じて、耕耘労働を休みしことあり、其の時より思ひ付きて、衣服の拔絲絲屑等を、見當り次第に拾ひ集め、繋ぎて絲卷を造り置きしに、三年目には其を緯となして、蒲團地一反を織り成すを得たり。その蒲團は今も丈夫にて、常に用ゐ居れり。爾來年々、絲屑を集めては織り、集めては織りして、去る四月ま

でに九反を織り、更に一反分を貯へたりとぞ。而して其の織りたるものを見るに、一種の節絲織の如くにして、頗る雅趣あり、極めて丈夫なり。又同君の老母七十九歳、夏秋農蠶業の繁劇なる際は、此の老母一人にて馬の飼育を引受け、兒孫眷族をして、専念家業に勉勵するを得しむ。此の母にして此の子あり、此の夫にして此の妻ありとや謂ふべからん。(大正五年九月)

1110、自作綿の效用

農業家の他業者に比して、最も優勝なる點は、物を買はずに衣食住生活を爲し得るに在り。農家にして物を買ふこと、猶商工業者の如くならんか、是れ其の究竟の強點を抛棄し、弱點を以て戰ふなり、敗衄滅亡は當然の結果のみとは、予が農村の經營に關して、常に稱説する所なり。茲に東濃姪川村農大橋筆吉君の老母は、東濃報徳の元祖として有名なりし故鈴木三造のおきなの妻の妹なるが、此

の老母の好みに依りて、大橋家にては毎年畑一段歩の綿作を缺きたることなし。(味噌醬油に用ゐる大豆と交互輪作す)棉花年收四貫目にして、以て二十反の木綿を織り得、之を用ゐて家族老若七人の被服、足袋、股引に至るまでを製造し、殆んど木綿を買ふを要せず。而して其の自作の棉花を用ゐ、自ら紡ぎ、自ら染め、自ら織りたる綿布は、買ひたる木綿乃至は紡績絲にて織りたるものに對比し、二倍以上の耐久力を有すといふ。さて其の耕作には、地租のやすき畑地を用ゐ、肥料も自給を旨とすることなれば、別段高き生産費をも要せず、結局一家經濟上にも、利ありて害なき良法なりといへり。

近來農家が鍬を執らずして算盤を採り、草履を造りては算盤に合はずといひては買ひて穿き、野菜を作りては引合はずといひては買ひて食ひ、衣服は勿論、履物も買ひ、蓑笠も買ひ、鍋釜洗ふタワシまでも買ひて使ふは、根本よりの大誤謬なり。原來農家が自家用の物品を自作するには、算盤を採るべきものにあらず

賣る物にこそ損益はあれ、商品として生産するものにこそ、引合ふ引合はぬの詮議は要すれ、自家用のものを自作すれば、作り得たゞけが儲けなり、何の引合はざる事かあらん。此の點よく、玩味したきものなり。故に予は副業を奨励する手前に於て、自家用の物品は、自作し得るだけ自作し、成るべく物を買はずに暮らすことを勸説するを常とせり。

二二二、報徳と農業

二宮翁は農聖にあらず、報徳學は農民の學問にあらずと雖も、翁の事業が主として農村振興に在りしだけ、報徳學が農業に對する關係は、最も深く密なるものあり。大日本報徳社第一館（遠州濱松市）主任鈴木良平君、頃日此點に關し、實際の事蹟を調査されたるものを示さる。其の中に稻正條植、短冊苗代、薄蒔の法、米收穫倍增法等あり。嘉永安政の交、翁の門下にして、遠州地方報徳社の元祖たる

安居院義道大人が傳授したるものにて、詳細なる文書現存せり。正條植の如きは、寸法は勿論、定規の圖面まで示しあるが、當時同地方にては此の植方を報徳植と稱へたる由。之を要するに、近時世間に持囃さる、農事改良の方法は、政府が一般に奨励するに至れるより約五十年前に於て、既に遠州報徳社員が實行し居たる所なりといふ。（安居院大人大正七年贈從五位）

二二三、耕地整理の元祖

二宮翁が自ら耕地整理を實行されしは人の知る所にして、其の遺跡處々にあり。また北陸道にては、約三百年も以前に之を實行したるものあり。然れども現代式の耕地整理は、遠州に於けるが嚆矢にして、その元祖は報徳社員なりといふ。そは袋井在名倉太郎馬なる人にて（嘗て褒章を受領せる由）夙に報徳の道を學びて農事改良に努め、明治六年『田區改正畦畔改良組合』今の所謂耕地整理

を發起し、地主の賛成を求めたるに、熱誠篤實懇切に説明したる結果にや、世に類例なき新事業ながら、唯一人を除く外、悉く之に同意したり。然るに此の一人の賛同なくては、事業の實行不可能なるを以て、自分の私事にもあらざるに、七重の膝を八重に折り、手を盡して懇談しけれど、彼者頑強にして固執動かす、事は殆んど絶望に終らんとせり。名倉乃ち二宮翁が成田斷食の故事を思ひ出し、今は神助を乞ふの外なしとて、寒中素跣赤裸にて、毎朝未明に氏神に日參し、肝膽を碎いて祈りける。誠心神に通じけるにや、満願の旦、圖らずも途にて彼の反對者に出逢ひけり。彼は訝かしげに立ちとゞまり、暫しあと見送りてありしが、その後彼を訪問しけるに、彼は日頃の邪慳に引換へ、打喜びて之を迎へ、是迄反對せしは誤りなりき、今は一切委任する間、よろしく頼み申すなりとて、直に調印したりといふ。是ぞ現代耕地整理の發端の歴史にして、東海道往來の汽車中、袋井驛の附近に見ゆる、矩方整然たる一面の田區は、斯くの如くにして改善せら

れたるものなりとぞ。心有る人、彼處を通過せんとき、名倉太郎馬氏裸參りの功德が、今や日本全國に普及するに至れることを思ひ出で、四十餘年の古へを偲び玉ひねかし。

一二三、工場法と報徳主義

大正五年九月一日より工場法實施せられて、工場並びに工場労働者は、一般法の保護の外、特別法の支配を受くることとなりぬ。此の際に於て注意すべきは、雇者、被雇者の間柄が、情誼關係を離れて、權利義務關係とならんとする一事なり。權利といひ義務といふ、猶原因といひ結果といふが如し。何の不思議もなき言葉なれども、實際にては動もすれば、權利義務の關係は、權利權利の關係となり、甲乙互に權利を奪ひ合ひ、義務を譲り合はんとするの弊害あり。義務を國民道徳の骨髓となせる英國に、訴訟事件、犯罪者少く、生半熟に權利を主張する我

國民が、遠近到處裁判所の不足を訴ふる所以、是に在りて存す。而して此の弊害を豫防し、防禦し、除去するに適當なるもの、報徳の教理に如くはなし。

一二四、貧富元一圓なり

二宮翁曰く「貧富元一圓一物なり。一財走止をなす、之を名づけて貧富といふ。富は財寶を恵んで、衣食住を造らざるものなり、貧は手足の苦をなして、衣食住を造るものなり。貧富相和して百貨充足す」と。仍りて貧富は相争ふべきものにあらず、相和し相結ぶべきものにして、其の親和結合する程、相互の利益幸福を増進し得べきものなることを懇々と説かれたり。これ報徳學萬物共贊の原理より出でたるものにて、徹底的の深理あり。道學者流の撫付け、押付け的の説法にあらず、最も實際に適切なるものなり。

一二五、資本主義の豫防策

某大學の經濟學の博士、小田原にて講演して、資本主義の來らざるは、我邦實業界の長所なりといへりとかや。是兒童の幼稚なるを自慢するが如し。兒童は兒童たるあひだ幼稚なるなり、大人となれば、當然種々の俗才を生ず。今日の實業界は、尙幼稚なる故、資本主義來らざるなり、追々成長せば必ず來らん。工場あり、資本主あり、労働者あり、之を律するに工場法を以てす。是に續いて同盟罷工、資本主義、労働問題、サンデーガリズム、アナーキズム、行列をなして押し來るべきは、蓋し自然の順序なるべし。唯人道は之を自然に放任せず、思慮を究め、計圖を盡して、豫防をなすを要するのみ。敵の來らざるを頼まず、我に備へのあるを頼む、之を必勝の法とはなすなり。而して之に備ふるの途、凡そ實業者をして、根本的に、徹底的に報徳の原理を得心せしめ、之を實行せしむるより善き

はなし。一概に強者の權を主張する物質主義と、偏に天赋人權を主張する民主主義とが、以て資本と勞力との問題を解決するに足らざること、歐米の實例之を證す。況んや歴史民性の異なりたる我邦に於て、淺薄なる舶來の權利義務にて之れを調理せんとするをや。其の效果の乏しからんは、豫想するに難からず。我に國粹思想たる報徳哲學の在るあり、此の原理を明解して、雇者被雇者をして徹底的に相互の利害得失を自覺せしむること、工場法の實施に伴ひて、必要なる務めなりと信す。

一二六、養體の一事

故岡田淡山大人の立てられし標語に、立德、開智、致富の三條あり。蓋し大人が人間處世の理想として之を教へ、且つ躬ら實行せられし所なり。然るに養體の一事無きは、立德若くは開智に含ませたるものならんかと思惟し、去る頃之を遠

州の先輩に質し、に、その先輩の答に曰く、「其の事なり、實は大人在世の砌、之を尋ねしことありしに、大人は養體の事に思ひ及ばず、まことは之を漏らし、なり。その爲に自分の諸子も、智徳を專として教育せしかば、概ね此の點に於て十分ならず、今更悔い思ふ所なりと云はれたり云々」。果して然らば、右に養體の一事を加へ、立德開智養體致富となさば、之れ此の標語を完璧となし、併せて故大人の遺教を紹述するに庶幾からんか。但し徳を大なる意味にて稱ふるときは、智識も身體も、財富も、人間萬事悉く、徳の一つに吸収せられ、含有せらるべきこと勿論なり。

一二七、タゞは起きぬ

俗諺に、轉んでもタゞは起きぬといふことあり。この諺を最善に、最上品に應用せば、報徳の道に至るべし。蓋し報徳の道は、森羅萬象、有形無形一切の事物

を悉く尊敬するに在り。その所謂尊敬するとは、切言すれば、人間の爲に最も善好有益に之を利用するに在り。就ては左右上下八方、凡そ五官の觸るゝ處、心靈の認識する處、悉く之を利用せざるべからざるなり。轉んでもタゞは起きぬの諺、豈此の意味に當らずや。先づ利用の第一は時間なり、時間は凡そ物の母なり、之を尊敬せざるべからず。時間を尊敬すること如何、電光石火の瞬間も無爲にして過すことなく、斷えず我身に反省するに在り。曰く徳を積みつゝあるか、曰く智を磨きつゝあるか、曰く體を養ひつゝあるか、曰く富を造りつゝあるか、造次顛沛一呼吸の間も、四つの者必ず其の一に居らざるべからず。睡るも食ふも、休むも遊ぶも、皆この目的の爲にせざるべからざるなり。之を不可忘報徳といふ。報徳とは要するに森羅萬象一物も、タゞは置かぬといふことなり。

一二八、塵芥の利用法

二宮翁嘗て教へて曰く、「毎日掃き寄する塵芥は、その疎なるところを風呂場の薪とすべし、その次ぎなるを焼肥とすべし、その次ぎなるを堆肥とすべし。さて残れる土砂をば篩ひ分けて、荒きところを砂利となして、庭道等の凹みたるを補ふべし、細かなるを畑に入れて作土とすべし云々」。現今都會の塵芥は、概ね此の順序に依りて選別利用せられ、一芥一粒も遺棄せらるるものなし。然るに却つて農村の塵芥、路傍路上に放棄せられて、通行並に衛生上の妨害をなしつゝあるもの多きは何ぞや。

一二九、日光利用法と午睡地帯

去る大正四年來、歐羅巴の諸國にては、日光貯蓄法(意譯すれば日光利用法)なるものを設けて、夏季五箇月間(五月より九月まで)法律を以て國內の時計を、皆正時より一時間づゝ進め置くことなれり。斯くすれば例へば午前五時に起

き、午後十時に寝ねたる者が、その實、午前に起き午後九時に寝ぬることゝなるなり。然るに歐洲は概ね緯度高きが故に、朝四時には既に日が出で、夕八九時までは昏明なり。故に朝より日光を空しうせず、終日働き日暮れて寝ぬれば、電燈料、石油代を要せず。唯一行の法律にて、同時に勤儉を併得することゝなる。一舉兩得とは眞に是なり。(英國のみにて點燈費の節約月額一億五千萬圓に上れりといふ)然るに我邦には午睡地帯なるものあり。予の承知するところにては、主として日本海方面、山陰北陸の諸州を連ね、その中間にて山城大和、並に信濃甲斐に彎入したる地域なり。(尙通報あらば、追加若くは削除すべし)夏季約三四箇月の間、毎日一定の時間午睡をなす。此の時間には人を訪はず、泥棒も亦午睡するを以て、決して盜難の憂なしといふ。日光利用法と午睡地帯、何ぞ反対比の甚だしき。

1110、神事踊奨励と系圖臺帳

鹿兒島縣は、舊藩時代、久しく一向門徒を嚴禁し、更に明治維新の際には、廢佛毀釋を行ひし處なり。其等の反動にてもあるか、今や眞宗全盛の有様となり、隨つて或は神社を疎略にするの風なきにあらず。薩摩郡にては、當局者之を憾みとし、去る頃神職會に於て、敬神思想鼓吹の爲、各村神社例祭に伴ふ神事踊を奨励することゝ協議し、各村に於て之を實行したるに、青年輩大に喜びて稽古を勵み、踊奉納をなすことゝなり、一般敬神の風大に起れりといふ。又崇祖の事に就き、同郡蘭牟田村にては、明治六年村民の系圖を調製し、その臺帳を村役場に備へ居れり。但し全村四百餘戸の内、百六十戸の士族に限り、且一度調製したるまゝにて、その後の記入あらざるを以て、此の記入を繼續し、且つ華士平の何たるを問はず、全村民に及ぼさんことを勧め置きたり。

一三一、飛驒の孝感泉

岐阜縣飛驒國益田郡中原村は、益田川の流域に沿ひ、中山七里の絶勝と呼はるゝ、山は奇に水は妙なる谿谷の間に在り、岐阜市を距ること十九里なり。此處に美濃の養老泉に比すべき、床しき物語を傳へたる孝子の遺跡あり。そは益田川の流れの傍らに湛へたる、約五六十坪の瀦水にして、俗に孝池水と呼び、旱魃に水涸れず、淫霖に水濁らず、萬古清澄、藍の如し。傳へいふ、此のほとりなる門原の里に、昔左近といふ男住みけるが、親に事へて至孝なり。父は元と江州の人なりしが、老朽ちて病に臥せり。今は望みも少くなりて、今生の思ひ出に、故郷なる琵琶湖の水を飲みて死にたしとぞ歎きける。左近聽きて、其れこそ易き御事にて候へ、いで汲み來て參らせんとて、こゝより近江まで四十餘里の道を走り行きて、湖の水を瓢に填て、急ぎて歸りける程に、宅より十町ばかり此方にて、父の

今しがた命終れる由を人の知らせ來るに行き逢ひぬ。左近聞きて愕き歎き、絶え入りて、路の邊に打倒れけるが、そのとき持てる瓢破れて水迸り出でぬ、其の水湛へて池となる、所謂孝池水是なり。里人此の奇特に感じ、後に左近を神として祀りぬ云々。近年東京の土方伯、細川潤次郎男、坂正臣氏並に大阪の藤澤南岳等の諸大家、相携へて是に遊び、歌詩など詠せしことありしが、去る頃同地出身にて東京に住める加藤鎮之助なる人、資を出して一碑を建て、表面に土方、細川、藤澤三老筆、一人一字の孝感泉の三字、背に鳳洲土屋弘老の銘を刻し、碑成りて去る大正五年十一月十二日、右土屋老夫妻、坂大人其他遠近の諸賓を招じて除幕式を行ひぬ。又碑の處を小遊園とし、土屋老『勸孝園』と命名す。予も其の處に參りあはせて感にたへず

孝感の池水汲みて思ひ知る

いまはや親のなきぞかなしき

又さいつ頃養老に遊びて

養老のたき見てなほものふかな

酒すきまし、父のいにしへ

二宮翁曰く、父母在せども孝せざれば益なし。父母は吾人が孝の徳を行ふべき爲に神の與へし至寶なり。あはれ世の親持てらん人々、一日も父母を空しうする勿れ。

一三三、返禮の道

孝感泉より數里を隔てし、益田郡馬瀬村に、現に生きたる孝女あり去る大正五年十一月三日立太子禮の佳辰に、縣知事よりの賞を受けたり。孝女小牧氏、名はシズ、父母に事へて身心を盡す。八年前母を喪ひて後は、専ら父の温清に努め、母の靈を祭ること懇ろなり。シズは父母の第三女にして、扶養の義務者は別にあれ

ども、シズは故ありて自ら兩親の扶養を引受け、製糸工女となりて、技術行狀共に拔群なり、模範工女として表彰せらる。されば人の婚縁を望むもの多けれども、彼女は孝養に妨げあらんとて固く拒辭し、既に四十三歳の老娘とはなれり。父與兵衛九十四歳、娘の孝養を喜びて老いらくを樂しみ、日夜草鞋など造りて生計を助く。父子の有様、見聞く人、感涙を催さぬはなしとぞ。

二宮翁曰く孝は無我なり、又曰く忠孝は借りたるものを返すことなりと。既に返禮の道と知らば、此の身元來我物にあらず、何時にても君親の爲に、全身を盡すこと當然なり。我物を無きものにして、人に捧ぐるを犠牲といはゞ、元來我物にあらざるものを、元の主に返すことは、犠牲といはんもおろかなりかし。

一三三、米價調節と麥作

大日本報徳社第一館(濱松市)なる鈴木學稼堂君、近頃「米價恢復私見」てふ一

文を發表して曰く、米が多くて價が下るときは、大麥の作付を減じて、農民に米食を増加せしめ、以て米穀の需要を増し、價格を恢復せしむべし。而して大麥を減する代りには、小麥の栽培を増加すべしと。其の意要するに大麥の栽培を米價調節の安全瓣として、米穀不足すれば、大麥を増加して之を補ひ、米穀過剰なれば、大麥を減少して、米穀の需要を増加せしめ、以てその價位を保たしむべしといふに在り。蓋し耳新しき一説なり。予一日道友と語りて、談此の事に及びしに、友の曰く、此の説頗る巧みなり、然れども斯く巧妙なる方法が如何にして實地に行はるべきやが疑問なるのみならず、此の方法には一の大なる難點あり。そは米が餘る爲に、農民の麥食を變じて米食となさしめたならば、他日米が不足するとき、更に麥食に復舊せしむることの困難なることは是なり。夫れ粗食より美食に移るは易く、美食より粗食に移るの難きは世の常情なりとすれば、麥より米に移るは易けれども、米より麥に歸することは六かしからん。面白き思ひ付きに惜しきことな

り云々。予思ふに、米價調節の方法としては、從來種々の會合に於て發表されたるもの、外に

- 一、益米作の改良を圖りて、反當り收穫を増加し、生産費を低減せしめ、以て日本米をして、世界的商品としての地位を得しむること。
 - 二、嗜好品及び副食物、即ち酒菓子類麵類等の原料に、麥に代へて米を用ゆることを増加するの工夫をなすこと。
 - 三、米を原料とする製造品の發明をなすこと。
- 二宮翁は最も米價の順逆に注意し、常に浦賀、江戸、小田原等より相場報告をなさしめ、需給の調節を圖り居たるが、其の大體の方針は、安きに買ひて高きに賣る、即ち糶糶常平の主義に在りたるが如し。而して之を行ふに豊富なる報徳基金と、強度なる勤儉貯蓄の訓練とあり。故に翁が勢力の及ぶ範圍に於ては、穀價の高低につきて、民の困苦を來すことなかりき。(此の後二年、大正七年には米價

狂騰の爲に所謂米騒動は起りぬ。噫呼！

一三四、天機と天佑

今は早や十八年の昔となりぬ。十九世紀もあと一年を残す千八百九十九年（明治三十二年）春夏の交、記者が英國倫敦に留まりし折柄、同じく其處に滞在する一人の日本官吏ありき。彼は日本大藏省の代表者と聞えて、時々日本公使館、英國大藏省等に入出し、あちこちの宴會などに、その若く、福よかなる顔を現はしつゝありしが、當時見知れる人々の間には、彼は日本の借金委員なりとのサ、ヤキは傳はりき。果せるかな、彼が倫敦を去るや去らざるの間に、一千萬磅の日本公債募集は、倫敦に於て發表せられ、忽ちにして完結されぬ。彼は果して成功せしなり。是實に絶東の新興國たる日本が、一億圓てふ大金を外國より借り出し得たる權輿にして、而して其の所謂借金委員は、大藏書記官早川千吉郎其人なりき。

此の時に當り、日本が僅々十年以内に、無慮十五六億の外國債を背負ひ得るの力量を有するに至らんとは、何人も思ひ及ばざりし所なり。いかに況んや二十年以内に、形勢更に一大變して、世界の貧國日本が、世界最富の英國に對して、一億圓の高利公債を貸し得るに至らんとは、誰か豫想し得し所ならんや。殊にその第一回の外債募集委員たりし早川氏が、十八年後日本經濟界の巨擘たり、一の最大銀行の首班として、此の英國債の募集引受の局に當り、斡旋大に助めたるは、奇縁の中の奇縁なり、微妙の中の微妙の約束、不思議といはんもおろかなりかし。氏、折柄の長き夜の寢覺めに、嘗て一億圓を借る爲に、英國の朝野に奔走し、晝さへ眠たき夏の夜を、寢ずに明かし、ときの苦心と、此度一億圓を英國に貸す周旋が、三四日間に出來上りたる容易さとを、思ひ較べ、憶ひ回さば、蓋し今昔の感にたへざるものあらん。

夫れ天機は洩すべからず、測るべからず、一寸前は闇の世なり。曩に辛うじて

一億圓を英國に借り得し日本は、十年内に十五六億の外國債を負ひ得るに至りぬ。誰か知らんや、如今易々と一億圓を英國に貸し得る日本が、十年の後、更に進んで十五六億を貸し得るに至らざることを。而して今回一億圓貸出の斡旋者たりし早川氏が、續いて十億二十億貸出の斡旋者たるべきことは、延喜の好因縁を寓せり。要するに、是皆皇威と天佑との産む所、吾人は神德皇德の廣大無邊なるを感謝すると共に、時々刻々報徳に努めざるべからず。彼英國が六分の債を日本に借る、正に是天地大變革の機なり、之を無意義に看過するは痴人なり、報徳の道に遊ぶ者は、大に省慮する處あらざるべからず、天機は之を測るべからず、天佑は是に狎るべからず。(大正五年十二月記)

一三五、先帝の御大恩

竹の聖人とも謂ふべき坪井伊助氏(七十五歳、岐阜縣揖斐郡本郷村)と、さる旅

館にて落ち合ひ、共に一夜を語りひぬ。氏、老健、少壯を凌ぐ。朝より暮に至り教へて倦まず、毫も勞れたるの色なし。此の夜我等若輩の爲に、幕府時代民人の壓制せられし慘状を説き、伊勢參宮の道中にて、渡船を、必要なきに士人に獨占せられて渡るを得ず、終夜河岸にイみて待ち明かし、こと、幕府『お茶壺』通行の際、日光禮聘使往來の際等に、沿道の人民が、一行の小吏足輕等にさいなまれ、賄賂を貪り取られしことなど、自家が村の庄屋として實歴せし詳細を物語り、其他總じて人民の財産生命の不安固なりし有様を、具體的に例示して、一座の耳を驚かし、我等百姓の子孫をして、思はず切齒扼腕せしめぬ。而して之を結びて曰く、我等が斯くも淺ましく憐れなる境涯に在りしを救ひ上げて、一廉の『人間』となし給ひたる、その大恩人をば誰かと思ふ、畏けれども是悉く明治天皇陛下の御恩澤なり。實に陛下は、内は人民に『人間』たる地位と利益と幸福とを與へ、外は陛下の御國をして、世界強國の列に加らしめ給へり。八百萬神多しといへども、

明治天皇様より有難き神あらんや。故に自分は恐れながら伊勢の御大廟と、神武天皇様とを外にしては、第一番に明治天皇様を拜禮するなり。斯くて桃山の御陵へも度々参拜することなるが、その都度必ず泉山なる孝明天皇御陵へも参拜するを常とす云々。其の皇恩を説くに方りて、感激の涙頬に漲る、洵に貴く有難きことなり。

一三六、藪より竹林へ

坪井竹林翁説いて曰く、『世人竹林をヤブと呼ぶ、ヤブは藪なり、藪澤の藪なり、無用の雜草等の叢生する處なり、即ち藪の觀念ある間は、竹林の經營は望み難し。ヤブと呼ばず竹林といふべし。竹林の竹は良材の林なり、杉檜の林に異ならず。然るに一般世人をしてヤブより竹林の觀念に進ましむるは難事なり。』
又曰く、『竹林の經營に、凡そ二段の要件あり、愛、育、望、即ち是なり。能く愛し、

時代と報徳終

能く育て、而して後望を達し、利益を得、(一段歩に付き二十圓乃至五十圓の年收を得べし) 然るに世の竹林業を企つる者、往々之を逆にゆけり。即ち利益の望を先きにし、育て愛することを後にす。故に概ぬ失敗を招けり。眞に竹林に志す者は、此の順序を誤らざるを要す』と。二宮翁曰く『最も愛惜する所のものを先づ放棄すべし。』又英國の諺に曰く『ギヴ・エンド・テーク』物皆然り、事皆然り。

大正八年六月二十三日印刷
大正八年六月十六日發行

不許複製

時代と報徳奥付
定價九十錢

著者 井口丑二
發行者 東京市麹町區永田町一丁目十九番地 上野他七郎
印刷者 東京市小石川區久堅町百〇八番地 伊崎開治
印刷所 株式會社 博文館印刷所 東京市小石川區久堅町百〇八番地

發行所

東京市麹町區永田町一丁目十九番地

中央報徳會
振替口座東京九七〇〇番

自 治 研 究 者 の 實 典

<p>再版 内務監察官 守屋榮夫先生著 地方自治の精神</p>	<p>中央報徳會編 自治の新思潮</p>	<p>東京府知事 井上友一先生著 自治の開發訓練</p>	<p>内務省地方局編 増補 地方改良の要項</p>
<p>價壹圓貳拾錢 送料八錢</p>	<p>價壹圓五拾錢 送料貳拾錢</p>	<p>價五拾錢 送料八錢</p>	<p>價參拾錢 送料四錢</p>
<p>本書の特色は單に地方公共團體の形式の方面を解説するに止まらず、更に進んで其の實質を解剖し、雄大な使命を説き示せる點に在り、即ち地方人民の理智的開發に在り、情操的涵養を主眼とせる所に在り。</p>	<p>一木、水野、井上諸博士を始め小橋望、塚本清治、渡邊勝三郎、中川者、潮惠之輔、田子一民等内務當局者并に田中將、澤柳博士、道家岡本兩局長其他自治に關する當代の權威者の講演を集輯せるもの也。</p>	<p>本書は各國自治制の概要、沿革、特長を始め、各種の施設經營等、苟も自治に關する一切の事項は古今東西の適切なる實例を擧げて詳述せる者にして自治研究者無二の寶典。</p>	<p>本書は地方改良の要項を簡單明確に知悉せしめんが爲め地方局に於て編纂せるもの、地方改良の何たるを知らんとする人は是非一讀せざるべからざる名著也。</p>
<p>發行所 東京市麹町區一丁目 中央報徳會 振替 東京 〇〇七九</p>			

山 崎 延 吉 先 生 著 書

<p>三版 自治と民育</p>	<p>三版 優良町村の建設</p>	<p>三版 食料の獨立 附 農村振興策</p>	<p>四版 婦人の覺醒 附 女房の善惡競(圖表)</p>
<p>價壹圓 送料八錢</p>	<p>價貳拾五錢 送料四錢</p>	<p>價拾錢 送料貳錢</p>	<p>價拾五錢 送料貳錢</p>
<p>地方の改良開發を圖り、自治の振興を期せんに先づ國民の自治思想を開發して其自覺に俟たざるべからず、本書は此要求を満たさん爲め通俗平明に自治の要諦を詳述せる者也。</p>	<p>優良町村建設の要素たるべき、自治當局者、町村會議員、町村民の責務と覺悟とを論述したるもの、小冊子と雖も、以て自治振興の資料たるものあらん。</p>	<p>食料獨立の必要なることは今回の大戰に依りて最も適切に證明せられたる所也。山崎先生愛國の至情迸りて成れる者即ち本書也。</p>	<p>本書は婦人の天職を明かにし、其の自覺に資し、其の向上に後援せんが爲め、著者が滿腔の同情を以て著はされたる者なり。</p>
<p>發行所 東京市麹町區一丁目 中央報徳會 振替 東京 〇〇七九</p>			

中央報徳會編

再版 戦後の準備

田尻、澁澤、阪谷、一木、水町、澤柳、早川、志村、井上、志立、岡其他當代一流の學者實業家等が各自家の立脚地より戦後の對策を痛論せる者。

價壹圓 送料八錢

家庭學校副校長 小鹽高恒先生著

北米遊記

世界の大成金國たる北米の真相を知らんとする者は本書に依りて其目的を達し得べし。

價五錢 送料六錢

静岡少年軍團長 深尾詔先生著

少年軍團教範

國民元氣培養の根源たる少年軍團の組織教科訓練指導經營等一切の理論及實際に通せんとする者は本書を讀まざるべからず。

價八錢 送料八錢

故早川貞水演

三版 貞烈美談

貞水子一度遊いて其快辯は再び之を耳にするを得すと雖も専ら民風の作興を以て念としたる彼の精神は本書に活けるものあり。

價拾貳錢 送料貳錢

神奈川縣通俗教育主事 佐々井信太郎先生著

再版 新報徳記

青年立志の好模範たる二宮尊徳翁の傳記竝に其の教義を詳説したる者一讀眞に懦夫をして起たしむるものあり。

價壹圓五錢 送料貳錢

内務書記官 田澤義鋪先生著

最新刊 實業補習學校と公民教育

本書は著者が曩に天下に公にして絶大の好評を博せる『農村補習教育之研究』を絶版に附し更に最新の研究に基き新に稿を起せるもの

價三錢 送料貳錢

愛知縣立農林學校長 山崎延吉先生著

九版 農村小話

題して農村小話といふも、實は萬人の訓戒たるべき逸話、座右の銘等を書きつけたるもの也。(萬朝報評)

價貳錢 送料貳錢

近刊 中央報徳會編 戦後の地方改良

本會主催第二回自治講習會に於ける諸講師の講演を蒐めたるものにして戦後我國運の發展に伴ひ地方改良上如何なる施設を爲すべきかを指示せるものにして自治當事者必讀の良書たり

價未定

發行所 東京市麹町區 中央報徳會 振替 東京 〇〇七九

發行所 東京市麹町區 中央報徳會 振替 東京 〇〇七九

地方開發の唯一機關

斯民

每月發行一回 定價 一年貳圓四拾錢

●本會の主旨要綱

- ◎地方の改良開發
- ◎自治の興振發展
- ◎道德經濟の調和
- ◎教育產業の連絡
- ◎地方團體の援助

本誌は本會の主旨を普及せんが爲めに發行せるものにして、朝野の有力なる學者、實業家並に内務、文部、農商務其他各省の當局者百餘名を網羅せる評議員の盡力に成る地方開發の唯一機關也

發行所 東京市麹町一丁目 中央報德會

387
34

終

